

Information 建設課

木造住宅の耐震診断を支援します

町では古い基準で建てられた住宅の耐震診断費用の一部を助成します。

対象

- 次の要件を全て満たす住宅
- (1) 所有者が自ら居住する住宅
- (2) 併用住宅の場合は住宅に供する面積が1/2以上のもの
- (3) 昭和56年5月31日以前に建てられた住宅
- (4) 在来軸組工法、伝統的工法、枠組壁工法などによる木造3階建て以下の住宅

- (5) 町税、分担金、負担金、使用料などを滞納していないもの
- (6) 過去に町からの診断派遣を受けていない住宅
- 診断方法** 町が委託した建築士を派遣して診断を行います。個人が直接委託できません。なお、診断結果は町から通知します。
- 自己負担金** 6,000円
- 申込期限** 令和5年9月29日
- 申込方法** 所定の申込書によりますが、まずは下記担当までお気軽にご相談ください。

問 広野町 建設課 ☎0240-27-4161

Information 町民税務課

令和5年度 国民健康保険税について

令和5年度国民健康保険税納税通知書は、7月14日発送予定です。

■納税義務者は世帯主です

国民健康保険税（国保税）は、原則として世帯主に課税されます。世帯主が国民健康保険に加入してなくても、家族の方が加入していれば、納税義務者は世帯主になります。そのため、納税通知書は世帯主あてに送付されます。

■国保税の納期について

普通徴収の納期は、7月から翌年3月までの**年9回**です。

第1期 7月31日	第2期 8月31日	第3期 10月2日
第4期 10月31日	第5期 11月30日	第6期 12月25日
第7期 1月31日	第8期 2月29日	第9期 4月1日

納期限は守りましょう！

※納期限を過ぎると、督促状が発付され、延滞金が加算される場合があります。

■納付方法について

- 下記の金融機関等で納付してください。
- *あぶくま信用金庫 本・支店
 - *いわき信用組合 本・支店
 - *福島さくら農業協同組合 本・支店
 - *大東銀行 本・支店
 - *東邦銀行 本・支店
 - *東北6県のゆうちょ銀行・郵便局
 - *福島銀行 本・支店
 - *指定のコンビニエンスストア
 - *広野町役場 出納室

令和5年度から、eL-QRコードがある納付書の場合、全国の地方税統一QRコード対応金融機関等で納付することができます。また、QRコードをスマートフォン等で読み取ることで、クレジットカード、ペイアプリ、口座振替（ダイレクト方式）等での納付も可能です。

■納税には口座振替をご利用ください！

便利で確実な口座振替による納付をお勧めいたします。期別ごとに金融機関へ出向く必要がなく、また一度手続きをすれば、解約するまで自動的に引き落としされます。（納期前には残高をご確認ください）納税通知書に口座振替依頼書を同封させていただきますので、口座振替をご希望の方は必要箇所を記載し各金融機関等にご提出をお願いいたします。

■こんなときはすぐに届出を！

次のような場合には、14日以内に届出をしてください。

国民健康保険に加入するとき	国民健康保険を脱退するとき
他市区町村から転入してきたとき	他市区町村へ転出するとき
職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険に加入したとき
子どもが生まれたとき	世帯内で亡くなった人がいるとき
生活保護を受けなくなったとき	生活保護を受けるようになったとき

■転入して国民健康保険に加入した方は

転入した方の所得割額を算出するため、前年中の所得額を前住所地に照会します。所得額が不明の場合、均等割額及び平等割額のみでの課税となります。照会の結果、税額に変更が生じる場合は、後日あらためて通知します。

■国民健康保険税の所得申告がまだの方へ

加入者と世帯主の中に一人でも申告がない方がいると、軽減判定ができず、国民健康保険税が正しく計算されない場合があります。収入がない世帯も、申告がない状態では軽減措置は適用されません。未申告の方は、広野町役場 町民税務課で申告を行ってください。

問 広野町 町民税務課 ☎0240-27-4160

Information 広野町コロナワクチンコールセンター

今後の新型コロナウイルスワクチン接種について

■令和5年度新型コロナウイルスの接種について

追加接種	春開始接種（5/8～8/31） ■オミクロン株対応2価ワクチン	秋開始接種（9/1～12/31） ■使用ワクチンは今後検討
65歳以上の高齢者	○	○
5歳以上の基礎疾患あり	○	○
医療従事者・介護従事者など	○	○
5歳以上で上記以外の健常な方	接種対象外	
初回接種（生後6か月以上）	○ ■従来型ワクチン使用	

■春開始接種について、まだ接種をしていない方で希望される場合は広野町コロナワクチンコールセンターまでお問い合わせください。

■秋開始接種については国の方針が決まり次第お知らせいたします。

問 広野町コロナワクチンコールセンター ☎0120-567-513 平日のみ 午前8時30分～午後5時15分

Information 平年金事務所・健康福祉課

東日本大震災に伴い発生した東京電力福島第一原子力発電所の事故に係る国民年金保険料の免除申請等の取扱いについて

東日本大震災による国民年金保険料の免除申請について、下記のとおり免除期間が延長されました。

■対象となる期間

- 免除・納付猶予 令和5年7月分～令和6年6月分（令和5年度分）
- 学生納付特例 令和5年4月分～令和6年3月分（令和5年度分）

※上記の期間より前の期間について、これまでの免除などの申請をしなかった方も免除などを申請することが可能です。ただし、申請できる期間は、申請した日から遡って2年1か月前までになります。

■対象となる市町村

- 田村市 南相馬市 伊達郡川俣町 双葉郡広野町
- 双葉郡楡葉町 双葉郡富岡町 双葉郡川内村
- 双葉郡大熊町 双葉郡双葉町 双葉郡浪江町
- 双葉郡葛尾村 相馬郡飯館村
- 東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴い、避難指示・屋内退避指示を受けた市町村に、平成23年3月

11日時点で住所を有していた方は、ご本人からの申請に基づき国民年金保険料の免除および学生納付特例を審査するとき、所得の審査をしないことになります。

保険料を未納のままにしておくと、障害や死亡といった事態が発生した場合に障害基礎年金・遺族基礎年金が受けられない、老齢基礎年金を将来的に受けられない可能性があります。

年金額を計算する際、免除期間は保険料を納付したときに比べて2分の1になりますが、保険料の免除や納付猶予が承認された期間は年金の受給資格期間に算入されます。また、納付猶予になった期間は年金額には反映されません。

お申し込みはお近くの年金事務所または役場窓口までお願いいたします。来庁の際は、身分証明書・印鑑・基礎年金番号の分かるもの・マイナンバーの分かるものをご持参ください。

問 平年金事務所 ☎0246-23-5611
広野町 健康福祉課 ☎0240-27-2113

預けて安心！ 自筆証書遺言書保管制度

あなたが自筆で作成した遺言書を法務局に預けることができます。（予約制）

全国の法務局でご利用いただけます。
保管申請手数料 3,900円


●自筆証書遺言書保管制度のメリット●

- ①遺言書の改ざん、紛失等を防ぎます。
- ②遺言書の形式を確認します。

- ③相続人等への通知を実施します。
- ④家庭裁判所の検認が不要になります。

8月8日、9月12日
午前10時～11時
制度説明会を実施
します（予約制）

あなたの大切な遺言書を守ります



遺言書保管制度 検索 